

# 第 11 回 五ヶ瀬川水系流域委員会議事要旨

## 主要概要

1. 委員長挨拶
2. 第 10 回流域委員会議事の確認  
(資料：第 10 回五ヶ瀬川水系流域委員会要旨)
3. 河川整備計画（原案）について  
河川整備計画（原案）の説明と質疑応答
4. 今後のスケジュールについて
5. その他

## 質疑応答

### 1. 河川整備計画（原案）について

#### （1）河川整備の基本理念に関して

- ・ 現在の基本理念は具体的なイメージが強すぎる。例えば、「流域の多様でより豊かな自然環境と個性のある風土・歴史・文化を未来に継承し」とシンプルにし、具体的な内容は4つの柱に付け加えてはどうか。。
- ・ 「アユおどり神話いきづく」と表現しているが、原案の中で上流域に関してほとんど触れられていない。上流の山林を本来のあるべき姿に徐々に返していくというところを取り上げて欲しい。森林の多面的な機能が保全されるようにということで、ふるさと水回廊や住民との連携の話も入っているので、その部分の内容を充実させてはどうか。
- ・ 基本理念では「神話」よりも「森林」や「森」、「山」といった表現に変えてはどうか。
- ・ 「アユ」や「森」という言葉を採用するのであれば、「多様でより豊かな自然環境とダブってしまうので、どちらかの整理が必要。
- ・ 五ヶ瀬川を代表するものはアユだと思うので、「アユおどり」は残すべきだと思うが、その前に「豊かな森の恵み」という表現を追加してはどうか。

- ・ 「アユ」というのは五ヶ瀬川の自然環境ではなく利水の様な感覚がある。又「豊かな森」というのは3つ目の柱の環境のところに入れてはどうか。
- ・ 「アユおどる」という言葉が、利水も環境も治水も要約していると思われる。
- ・ 4つの柱の中に「森を育てて豊かな川づくり」、または「山を育てて豊かな川づくり」という表現を入れて欲しい。
- ・ 4つ目の柱である「川と人との関係や新たな出会いに配慮した川づくり」に「川との共生」を入れてもらいたい。又、「共生」を説明する言葉も入れてもらいたい。
- ・ 4つの柱の内容は、治水・利水・環境・川との共生で良いと思われるが、説明する言葉が短すぎるので、五ヶ瀬川の特徴が出る言葉で内容をより色濃くして欲しい。
- ・ 原案では、4つの柱のうち「安心・安全な川づくり」については多くの内容が記載されているが、その他については内容が薄く感じる。量ではなく内容的に充実させる必要を感じる。

## (2) その他

- ・ 大瀬川の河口閉塞の対策について説明して欲しい。  
(事務局)：原案に河口処理対策として「アユ等の成育環境を考慮しつつ、河口閉塞が生じている大瀬川河口については、流下能力が確保できる対策を実施します。」と記載しており、五ヶ瀬川河口、及び大瀬川河口の両方とも対策を実施していく。
- ・ 北川の激特事業により、北川の直轄管理区間もかなり整備されているので、「治水の沿革」では北川の激特事業についても記載する必要があるのではないか。
- ・ 「洪水・地震・津波等による災害の発生の防止または軽減に関する目標」、  
「河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要」の洪水対策では、減災対策について書き足すことが必要ではないか。または、「防災意識の向上」と「危機管理」の項目は「河川の維持」ではなく「河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要」の箇所へ移動すべきではないか。
- ・ 水防倉庫について記載されているが、防災ステーション構想はないのか、今後 30 年間の整備について記載しているので去年の出水で被害を受けた箇所は重点的な対策を行う必要性を感じる。
- ・ 隔流堤の施工による効果は、どの程度か説明してほしい。  
(事務局)：激特事業で現在実施している掘削と隔流堤の施工により岡富地区で約 1.1m 水位低減効果があり、市民の方にも公表済みである。

- ・ 掘削土量について把握できている点について説明して欲しい。

(事務局)：激特事業では、掘削は約 160 万 m<sup>3</sup>を予定している、そのうち約 30 万 m<sup>3</sup>は堤防等に利用し、砂利採取による土量が 5 年間で約 40 万 m<sup>3</sup>(年間 8 万 m<sup>3</sup>の砂利採取を認めているため)予定している。残りの分の処理については公募させていただいたが、約 100 万 m<sup>3</sup>の応募があった。処分する事が法的に問題なければ処分のめどはついてはいるが、今後調査を実施し、確認していく予定である。ただし、良い提案があれば参考となるので教えていただきたい。

- ・ 五ヶ瀬川の整備方針の目標である 100 年に 1 回の流量は、7,200m<sup>3</sup>/s だとすると 6,500 m<sup>3</sup>/s は概ねどの程度の規模になるのか。

(事務局)：概ね 30 年に 1 回程度の規模。

- ・ 県管理区間での土砂対策を紹介してほしい。

(宮崎県)：平成 17 年度は、3 月から旧北方町の下崎蔵田周辺の堆積の顕著な箇所を中心に、2 億円程度をかけて除去を行っている。平成 18 年度は 8,000 万円程度かけ、五ヶ瀬川を中心に約 20 万 m<sup>3</sup>の除去を実施し、来月には終了する見込みである。ただし、十分対応できているか検証は出来ていないが、状況を見ながら、必要な箇所については今後要望を行っていく。

## 2. 今後のスケジュールについて

- ・ 8 月中に、各分科会を実施し、原案に対する意見の集約を行う。その結果を委員会で調整し事務局に修正案を提示する。
- ・ 流域委員会以外の流域在住の方への説明、意見交換を分科会と平行して実施する。
- ・ インターネット、新聞折込み、ラジオ等による情報提供と意見募集を実施する。
- ・ 次回委員会は9月下旬実施予定。
- ・ 整備計画策定は10月末を目標としている。